

電子的診療情報連携体制整備加算について

当院では、以下の医療DX推進体制整備を行っています。

- 1) オンライン請求を行っています。
- 2) 算定した診療報酬の区分・項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を、患者さんに無料で交付しています。
- 3) オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 4) 医師が、オンライン資格確認等により取得した診療情報・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報を診察室等において、閲覧又は活用できる体制を有しています。
- 5) マイナンバーカードの健康保険証利用について、実績を一定程度有しています。

当院は、診療情報を取得・活用することで、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願いいたします。

提示期間	期限なし
作成元	外来医事課
承認	2026年6月



病院長